

信濃美術館整備事業設計プロポーザルに対する質問・回答  
 一次審査提出書類に係る質問（４）

受 理 日	平成 29 年 3 月 13 日
掲 載 日	平成 29 年 3 月 14 日

番号	分類	区分	内 容
5	実施要領 (別冊)	質 問	3 / 9 (木) の現地説明において、「参加表明書 (様式 2 - 1) 又は (様式 2 - 2)」は事務局が、「その他の書類 (様式 3 ~ 7)」は審査委員会が、別個に審査するとのこと説明がありました。「参加表明書」の記載事項 (単体 / 設計共同体の別、設計共同体の構成員、配置予定技術者、設計実績、その他主要な配置予定技術者など) は、「参加者が参加要件等を満たしているかどうか」を事務局で審査する事項であり、審査委員会の一次審査においては審査対象外である、と考えて宜しいでしょうか
		回 答	貴見のとおりです。 なお、参加表明書に記載の事項は参加者の基本情報として、審査委員会に提示します。

番号	分類	区分	内 容
6	実施要領 (別冊)	質 問	<p>一次審査提出書類において、作品・実績を記載する様式は以下の3つがございます</p> <p>A. (様式2-1)又は(様式2-2):「3 設計実績(1作品)」</p> <p>B. (様式3):「④主な作品(4作品以内)」</p> <p>C. (様式4):「代表作品(1作品)」</p> <p>これらA・B・Cについて、互いに異なる作品・実績を記載してよいでしょうか。</p>
		回 答	<p>貴見のとおりです。</p> <p>なお、(様式4)、(様式5)の代表作品は同一の作品についての記載となりますのでご注意ください。</p>

番号	分類	区分	内 容
7	実施要領 (別冊)	質 問	<p>P別-19に参考書式として掲載されている「○設計共同体協定書第8条に基づく協定書」に、一次審査書類提出時に業務分担額まで記載して提出する必要がありますか。</p>
		回 答	<p>一次審査書類提出時には「○設計共同体協定書第8条に基づく協定書」の業務分担額の記載は不要です。</p> <p>契約時にこの記載を求める予定です。</p>